

料金表 (要介護)

●基本サービス (1日あたり)

介護区分	基本単位	短期集中個別 リハビリテーション加算	リハビリテーション 提供体制加算	サービス提供 体制強化加算
要介護 1	444 単位/日	110 単位/日 認定日または退院・ 退所後より3ヶ月間 (週2回以上利用)	12 単位/回	18 単位/回
要介護 2	520 単位/日			
要介護 3	596 単位/日			
要介護 4	693 単位/日			
要介護 5	789 単位/日			
送迎減算	片道につき -47 単位			

※1 リハビリテーションマネジメント加算は、基本的に(III)を算定。リハビリテーション会議を開催します。

※2 日常生活に必要な動作(生活行為)の安定、獲得等のために、より実践的なリハビリテーションを行います。この場合、短期集中個別リハビリテーション加算は算定されません。また7～12月目の基本単位が15%減となります。

●加算 (1月あたり)

種別		単位
		当初6ヶ月間 → 7ヶ月目以降
リハビリテーション マネジメント加算 ※1	III	1120 単位 → 800 単位
	II	850 単位 → 530 単位
	I	330 単位
種別		単位
		利用開始から3ヶ月間 → 3月超6月以内
生活行為向上 リハビリテーション 実施加算 ※2		2000 単位 → 1000 単位

合計単位に処遇改善加算(4.7%)を乗じた単位が加わります。

料金表 (要支援)

●基本サービス・加算 (1月あたり)

介護区分	基本単位	リハビリテーション マネジメント加算	運動器機能 向上加算	サービス提供 体制強化加算	事業所評価 加算	生活行為向上 リハビリテーション実施加算 ※3
						利用開始から3ヶ月間 → 3月超6月以内
要支援 1	1712 単位	330 単位	225 単位	72 単位	120 単位	900 単位 → 450 単位
要支援 2	3615 単位			144 単位		

※3 日常生活に必要な動作(生活行為)の安定、獲得等のために、より実践的なリハビリテーションを行います。この場合、事業所評価加算は算定されません。また7～12月目の基本単位が15%減となります。

合計単位に処遇改善加算(4.7%)を乗じた単位が加わります。

要介護・要支援ともに1単位は10円として計算、介護保険負担割合証に記載されている割合で算出します。
(1割、2割、または3割負担)

その他、おむつ代・手芸などの材料費は実費がかかります。